

スポーツ大会（運動会） 開催のお知らせ

と き 令和 8 年10月25日(日)
午前 9 時開会予定（雨天中止）
ところ 琴海中部運動会

建設長崎

September
No.735

2026年 9 月15日
1 部20円 組合員の購読料は組合費に含ます
印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



佐藤執行委員長による慰霊のことば



献花

八月八日、建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭が、長崎市原爆公園内「不戦平和の塔」前で執り行われました。原爆投下時刻の午前十一時〇二分、参列者全員で原爆犠牲者に黙祷を捧げました。

黙祷後、全建設連の鈴木執行委員長、広島建労の高野執行委員長、建設長崎の佐藤執行委員長が献花を行いました。続いて、長崎県下十四支部と全国各地から寄せられた名水による献水、三十四県連組合から平和の祈りを込めて折られた鶴八二、〇六〇羽の献納が、参加者の代表と建設長崎主婦会の手で行われました。

慰霊の言葉では、鈴木執行委員長が「被爆の悲しみと教訓を未来へ継承する決意を新たにします。戦争は命と暮らし、地域の営みを破壊するものであり、平和こそ核抑止に頼らない平和の道を追求し続けることが重要である。」

「被爆者は長年、深い痛みを抱えながら平和の尊さと核兵器の非人道性を訴えてきた。しかし世界では核保有国の対立が激化し、核軍縮は停滞している。日本でも憲法九条や非核三原則の見直しなど、戦争に向かう政策が進む中、被爆地として核抑止に頼らない平和の道を追求し続けることが重要である。」

最後に、参列者一人ひとりが白菊を手向け、原爆で亡くなられた方々の御霊に祈りを捧げ、ご冥福を祈りました。



鳥田主婦会副会長



山形主婦会会長

建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭

戦争と核兵器のない社会の実現へ 被爆の悲しみと教訓を未来へ継承していく

広島で行われた第三十九回原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭に、建設長崎主婦会を代表して参列し、千羽鶴を献納させていただきました。

静かに手を合わせながら、戦争とは何か、そして平和とは何かを改めて考える時間となりました。

戦争は、爆弾やミサイルが飛び交うことだけではありません。人と人が分断され、憎しみや恐れに心を支配されることも、平和から遠ざかることなのではないでしょうか。

先人たちが大切な人や故郷、未来を守ろうと懸命に生き、尊い命を捧げられた

大水がずさ

広島建労 原爆慰霊祭

8/5

ことを思うと、その願いを未来へつないでいく責任を感じます。

平和は、ただ願っているだけで訪れるものではなく、私たち一人ひとりの行動から生まれるもの。一人ひとりの心に平和があってこそ、社会の平和も築かれていくのだと思います。

組合というつながりの中で、互いを思いやり、理解しあい、支え合うことも平和をつくる一歩です。今回の千羽鶴に、哀悼と感謝、そして平和な未来への願いを込め、私たちの世代から次の世代へ、平和の尊さをつないでいきたいと改めて思いました。

大水がずさ

(佐世保中央支部)

参加者

佐藤執行委員長
若杉書記長
大水主婦会副会長
藤村主婦会担当

作業主任者講習会のご案内

木造建築物の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和 8 年11月14日(出～15日) 午前 9 時00分～午後 5 時00分 (受付開始：午前 8 時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には二千円の助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根もしくは外壁下地の取り付け作業に3年以上従事した経験を有する者

【定 員】 20名（なお、受講者が10名未満の場合は中止する場合があります）

【受付方法】 支部にて随時受付。下記の必要書類をご提出下さい。

【必要書類】 ①受講申請書（実務経験欄の証明が必要）
②運転免許証など本人確認ができる証明書の写し
③受講料

（学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、ご提出ください）

※証明写真は講習会当日に撮影します
※注意 個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合、第三者の証明が2名分必要になります。

【問い合わせ先】

長崎労働局登録教習機関
長崎県建設技術専門学院本部（TEL095-861-9261）
登録No.025-3(木建)-有効2029年11月-

【年間・前期拡大目標数】

支 部 名	年間目標	前期目標
中央大浦	39	20
市 南	16	8
東 長 崎	28	14
浦 上 西	40	20
浦 上 東	16	8
西 彼	36	18
諫 早	48	24
大 村	30	15
島 原	33	17
佐世保中央	26	13
佐 世 保 東	33	17
佐 世 保 北	23	11
北 松	19	9
平 戸	13	6
合 計	400	200

令和八年度 組織拡大にご協力をお願いします

昨年度の組織拡大の取り組みでは、新たに三三七名の仲間を迎えることができました。一方で、脱退者は四八一名にのぼり、組織数は一四四名の減少となりました。令和八年度の拡大目標については、第八十一回定期大会において年間四〇〇名の拡大目標を設定し取り

和三年以降は毎年組織数が減少しており、令和八年五月末時点の組織人員は五、九一八名となっています。令和八年度の拡大目標に動に取り組んでいきます。

建設長崎

第81回定期大会来賓

福岡県建設労働組合 副委員長 北川 和利 様
全福岡県建設労働組合 副委員長 原 広之 様
大分県建設合同労働組合 執行委員長 有村 雄治 様
佐賀県建設労働組合連合会 執行委員長 服巻 治重 様
鹿児島県建設技能者組合 執行委員長 中村 靖治 様
鹿児島県建設技能者組合 書記長 福森 茂広 様

お詫び

八月号二面の記事にて、掲載氏名に誤りがありました。関係者・読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。正しい氏名は左記の通りです。
①「松本浩二」→②「松本浩治」

（一社）長崎県中小建設業協会 第十四回定期総会

▼新会長に佐藤圭介氏▲



令和八年七月二十四日、ホテルセントヒル長崎で「第十四回定期総会」を開催しました。

はじめに、小宮副会長が開会のあいさつを行い、北村会長のあいさつでは、円安の長期化や中東情勢の不安定化で原油や生活関連物品が値上がりするなかでの日銀の三十一年ぶりの利上げ、資材・人件費の高騰、担

（案）などが提案され、いずれの議事においても承認されました。

任期満了による役員改選では、新たに佐藤新会長を含む十七人の役員が選出され、全員の拍手で新役員が承認決定されました。

今回の総会をもって北村前会長と福田副会長が退任されることとなり、佐藤新会長から長年の労に対するねぎらいの言葉と記念品が贈呈されました。

倒産する事業者が増加することへの懸念、関連団体との密接な連携の必要性に触れ、結びに会長職を十年間務めたことについて会員の皆様に感謝を述べました。

最後に、村上副会長より閉会のあいさつがされ、定期総会を終了しました。



佐藤 圭介 新会長

労働安全推進大会

（長崎・県央地区）

現場災害の撲滅と事業所全体の安全意識向上を目的として、令和五年以来となる「長崎・県央地区労働安全推進大会」が、八月二十六日にセントヒル長崎で開催されました。

おける熱中症安全対策について」の講演が行われ、スライドを用いた説明に、参加者の皆さんは真剣に耳を傾けており、職場での安全管理に対する意識をさらに高める機会となりました。

大会では、各支部より推薦された、五年以上の労災無事故事業所、または労働安全対策に積極的に取り組む事業所に対し、「労働安全功労表彰」が行われました。

続いて、長崎労働局労働基準部健康安全課長 近本佳美氏による「職場に



「労働安全功労表彰者」

- | | |
|----------|---------------|
| (有)植田瓦工業 | 植田 秀之(西彼支部) |
| 中尾石材工業 | 中尾 亮(浦上東支部) |
| (有)タサキ塗装 | 田崎 拓郎(浦上西支部) |
| (株)敦建設 | 馬渡 鉄洋(中央大浦支部) |
| 山下 建築 | 山下 和哉(市南支部) |
| 寺田建築工業 | 寺田 政徳(東長崎支部) |
| 林 建築工業 | 林 一範(諫早支部) |
| 早川 塗装 | 早川 和男(大村支部) |
| 小嶺 工業 | 小嶺 保三(島原支部) |

中央大浦支部

家族懇親会

暑さ吹き飛ばす納涼会

八月二十二日、中央大浦

加となりました。

支部では稲佐山観光ホテルにて、ビアホール家族懇親会を開催しました。五月に支部旅行会を計画していましたが、参加者が集まらず延期となったため、代わりに今回初めて家族を含めた懇親会を企画・実施しました。当初は五十名程度の参加を見込んでいましたが、ふたを開けてみると予想を大きく上回る七十三名の参



次回開催時には、さらに多くの方や組合行事に参加し、是非参加していただき、支部の更なる活性化につなげていければと思います。



支部だより



西彼支部

ペーロン大会

漕ぎ出せ西彼支部



暑い夏が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。さて、八月二日のペーロン大会ですが、我が西彼支部も参加しました。時津町、長与町のメンバーに、県議会議員の饗庭敦子議員、元衆議院議員の山田勝彦さんや町会議員の松林さん、婦人部からの応援五名にもご参加いただきました。今年優勝にはこだわらず、親睦、融和、団結をテーマに置き、脇川支部長が舵をとりました。山田勝彦さんも二回のレースで漕がれ、参加して頂きました。今年、溝上製材所さんの倉庫をお借りして、反省会や打ち上げを行いました。脇川支部長は、和氣あいあいと時津町・長与町のメンバーが語り合う場ができたことを大変喜んでいらっしゃいました。(尾崎 光生)

県北総支部青年部

交流会

活気あふれる青年層の集い



八月一日(土)県北総支部青年部交流会を一年半ぶりに「門限やぶり」で開催しました。交流会は初参加された方々もおりましたが、美味しい食事とお酒が進むにつれて、あちこちで賑やかな雰囲気となりました。同じ支部でも関わった事のない方と連絡先の交換などされていました。楽しい時間は早いもので、感謝申し上げます。



令和8年10月1日から 建退共の利回りが1.5%にかわります。

中小企業退職金共済法施行令の一部が改正され、令和8年10月1日から施行されることに伴い、建退共の制度が下記のとおり変更されます。
退職金の予定運用利回りの引き上げに伴い、退職金額が変わります。

1. 中小企業退職金共済法に基づき5年ごとに退職金額等の見直しを行うこととされており、見直しの結果、退職金の予定運用利回りが1.3%から1.5%に引き上げられます。
2. 令和3年10月1日以降の掛金納付があり、かつ退職金請求事由が令和8年10月1日以降の場合は、令和3年10月1日以降の掛金納付分についても1.5%の予定運用利回りが適用されます。
3. 令和8年10月1日以前に退職金請求事由が発生する方は従来どおり1.3%のままとなります。
4. 掛金日額は変わりませんので、現在の共済証紙(320円)を継続してご使用になれます。
5. 退職金ポイントも変わりません。

(注)1. 改定後の退職金額は、請求事由発生日が令和8年10月1日以降となる方が対象となります。
2. 遺族請求の場合、掛金納付月数が12月以上24月未満における退職金額は、掛金相当額となります。

建退共は若い頃からの加入が有利

事業所へ若手を迎えるには退職金制度が不可欠

退職金のない職場では安心して働けません



ここがおススメ建退共

- ①国の制度ですので安定運営ができます。
- ②公共工事では、元請負担で下請事業者へ掛金が納付されます。民間工事でも、元請企業によっては元請負担で掛金納付される場合もあります。

受け取り退職金額の見込み表

掛金納付月数	退職金額
12月 (1年)	24,192円
24月 (2年)	161,280円
60月 (5年)	415,296円
120月 (10年)	903,168円
240月 (20年)	1,978,032円
360月 (30年)	3,148,656円
480月 (40年)	4,449,648円

- ①左の表は、2026年10月1日以降に加入した場合の金額です。
②退職金支給額は、21日分を1ヶ月とみなして計算した場合です。
③加入月数が23か月以下の場合は、元本割れします。

建退共の制度を詳しく知りたい

詳細は各支部にお問い合わせください。
下記でも内容確認が可能です。

◆全建総連ホームページ 建退共の紹介部分
http://www.zenkensoren.org/news_page/ken_taikyo/

◆建退共ホームページ
<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

国民年金基金に加入して 充実した年金受け取りを！

人生100年時代 老後の備えに **国民年金基金**

税制のメリットを生かし 老齢基礎年金の上乗せを
所得税・住民税を軽減できます

建設長崎は、全国国民年金基金と「加入希望者紹介契約」を締結しています。

【国民年金基金制度とは】

自営業者などの国民年金加入者が、一定の掛金を国民年金に上乗せして加入し、より充実した年金を受け取る積立方式の年金です。

【加入できる人】

- ・国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている方（20～59歳）
※ただし、免除申請の人や農業者年金の人など一部を除く
- ・国民年金に任意加入している方（加入期間が40年未満かつ海外在住の方）

【特徴】

- ・掛金は全額「社会保険料控除」、受け取る年金は「公的年金等控除」の対象です。
- (所得税・住民税を軽減できます)
- ・基本は終身年金で受け取る年金額は生涯変動せず、万が一の時は、ご遺族に一時金が支払われます。(B型を除く)。
- ・掛金は一時停止や増減もでき、無理なく続けられます。

まずは資料請求！

- 国民年金基金のご加入・ご検討をお考えの方は、各支部窓口においてある「資料請求用紙」をご記入の上、FAX (095-862-5281) をお送りください。

国民年金基金 5つのメリット

1 終身年金が基本

- ・65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

2 年金額が確定、掛金額も一定

- ・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- ・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。(途中で口数を変更しない場合)

3 税制上の優遇

- ・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で所得税・住民税が軽減されます。
- ・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
- ・遺族一時金は全額非課税です。※2024年1月現在

小規模企業共済の
所得控除を受けていても
さらに節税が可能です！

4 万が一のときは家族に一時金

- ・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。(B型を除く)

5 自由なプラン設計

- ・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- ・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- ・掛金を年度分前納すると、割引があります。

制度に関するお問合せ先 全国国民年金基金長崎支部 ☎ 0120-65-4192

「住まいる共済」のご案内

万が一の災害に備えを！ 手頃な掛金で安心をサポート！

マンション 加入プラン【例】

住まいる共済 (火災共済 + 自然災害共済) ベーシック (タイプB)

マンション構造

火災共済+自然災害共済「ベーシック(タイプB)」に住宅・家財合計100口加入の場合(風水害保障なしタイプ)

月払掛金

950円

【年払掛金】10,500円

- 火災などのとき 最高保障額 1,000万円
- 地震などのとき 最高保障額 300万円

風水害保障をつけることもできます。詳しくは、こくみん共済coopへお問い合わせください。

戸建て 加入プラン【例】

住まいる共済 (火災共済+自然災害共済) ベーシック (タイプB)

木造構造

火災共済+自然災害共済「ベーシック(タイプB)」に住宅・家財合計100口加入の場合

月払掛金

2,200円

【年払掛金】26,000円

- 火災などのとき 最高保障額 1,000万円
- 地震などのとき 最高保障額 300万円
- 風水害などのとき 最高保障額 1,000万円

住まいる共済は、火災共済と自然災害共済を合わせた名称です。
火災・風水害・雪害から地震まで、さまざまなリスクから「住宅(建物)」と「家財」を守る保障です。
お住まいの環境や必要な保障に合わせて、最適なプランをお選びいただけます。
ご自身とご家族の毎日の安心のために、ぜひ一度ご自身の備えを見直してみませんか。
保障内容やご加入に関するご相談は、下記連絡先までお気軽にお問い合わせ下さい。
こくみん共済Coop 長崎支所 ☎:095-864-7144 佐世保支所☎:0956-25-8012

仕事確保看板の注文について

必要事項	名入れ項目
支部名	社名・屋号
氏名	電話番号
住所	FAX番号
電話・FAX番号 メールアドレス	

Aタイプ

お住まいの市区町村は地元のお仕事確保看板

00工務店へ

2500円

00工務店 TEL:000-000-0000

Bタイプ

住まいのことなら

00建築

00建築 TEL:095-886-0400

社名・電話番号が入ります。

サイズ①	税込み金額	サイズ②	税込み金額
A1(841×594)	11,000円	B2(728×515)	8,800円

ご希望の際は、所属支部までお問合せ下さい

組合指定温泉施設について

●稲佐山温泉 アマンディ

令和8年11月より内装工事に伴い、令和8年10月1日より温泉補助券の利用が出来ません。ご注意ください。

長崎県建設事業国民健康保険組合指定温泉一覧表

※規定料金が異なる場合がございます。各温泉施設までお問合せ下さい。

2026.9.1現在

消費税10%	指定温泉名称	利用区分	温泉施設内場所	平日料金 休日料金	規定料金	割引料金 メンバーズカード 提示	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号
長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人			830円	－	▲300円	530円	長崎市曙町39-38 095-862-5555
	令和8年11月より内装工事に伴い温泉補助券の利用が令和8年10月1日から温泉補助券が利用できません。ご注意ください。								
	i+Land nagasaki (旧) やすらぎ伊王島	大人	ホテル側	平日	800円	▲100円	▲300円	400円	長崎市伊王島町1丁目3277-7 095-898-2202
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円	
			しまかぜ	平日	800円	▲100円	▲300円	400円	
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円	
	喜道庵	大人			1,000円	－	▲300円	700円	西彼杵郡長与町岡郷2762-1 095-887-4126
	道の尾温泉	大人			800円	－	▲300円	500円	西彼杵郡長与町高田郷284 095-856-2631
県央地区	サンスバ おおむら ゆの華	大人			820円	▲120円 【メンバーズカード 有無に関わらず】	▲300円	400円	大村市森園町663-3 0957-50-1126
	青雲荘	大人			880円	－	▲300円	580円	雲仙市小浜町雲仙500-1 0957-73-3273
	小地獄温泉館	大人			500円	－	▲300円	200円	
	望洋荘	大人（高校生以上） 【7：30～16：30】			550円	－	▲300円	250円	雲仙市小浜町南本町10 0957-74-3141
					330円	－	▲300円	30円	
		雲仙市にお住まいの方のみ (保険証・運転免許証をご提示ください) 大人（60歳以上）【7：30～21：30】			209円	差額は返金されません。		0円	
	いいもり月の丘	大人			520円	－	▲300円	220円	諫早市飯盛町平古場279番地 0957-28-4141
県北地区	国民宿舎 くじゃく荘	大人			750円	－	▲300円	450円	東彼杵郡川棚町小串郷272 0956-82-2661
	川棚大崎温泉 しおさいの湯	大人			700円	－	▲300円	400円	東彼杵郡川棚町小串郷237 0956-82-6868
	ザ・パラダイス ガーデン サセボ（※1）	大人			900円	－	▲300円	600円	佐世保市崎岡町853-12 0956-39-4800
	ホテルローレイ ばってんの湯（※1）	大人			800円	▲160円	▲300円	340円	佐世保市南風崎町449 0956-59-3939
	はさみ温泉 湯治楼	大人		平日	800円	－	▲300円	500円	東彼杵郡波佐見町長野郷 558-3 0956-76-9008
		大人		土・日・祝	850円	－	▲300円	550円	
	鹿町温泉 やすらぎ館	大人			660円	－	▲300円	360円	佐世保市鹿町町土肥ノ浦169-2 0956-66-2617
	サムソンホテル	大人			1,000円	－	▲300円	700円	平戸市田平町野田免210-6 0950-57-1110

（※1）毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額となり、補助券の使用は出来ません。

登録建築大工基幹技能者講習のお知らせ

【登録基幹技能者とは】

登録建築大工基幹技能者は、**建築大工分野の“現場をまとめるエキスパート”**として位置づけられる資格で、国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する講習を修了することで認定されます。また経営事項審査においても評価の対象となるほか、建設キャリアアップシステム（CCUS）のレベル4になるための保有資格の一つに相当し、現場の品質・工程・安全管理を担うリーダーとして評価されます。

【講習日程】

募集期間	試験日程	定員	会 場
令和8年 11月17日 ～12月25日	令和9年 1月17日(日) ～18日(月)	40	福岡県会場 〒815-0031 福岡県福岡市南区清水1-22-9 「福建労会館」

【受験資格など詳細については、ホームページをご確認ください】

書記局員 募集！

組合では、組合活動を一緒に進め組合運営を支える書記局員を募集しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

【仕事内容】

- 労働組合の運動にかかわる組織活動、宣伝活動
- 健康保険・労働保険などの相談応対、受付事務
- 組合イベント・会議の企画運営 ほか

【応募条件】

- 39歳以下（キャリア形成のため） ・ワード・エクセルが使える方
- 普通自動車運転免許（AT 限定可）

【給与】

- 基本給＋各種手当 ※詳細はハローワーク求人票をご確認ください。

【勤務時間・休日】

- 8：50～17：30 ・休日：土日祝日、年末年始、お盆

【勤務地】

- 本部・支部事務所（県内14支部）

【応募方法】

- 下記連絡先までお電話ください。
TEL095-862-7121 「書記局募集の件」とお伝えください。
その後、履歴書（写真付）を提出いただいて応募となります。



重要

健康保険適用除外事業所へ
標準報酬決定通知書提出のお願い

ご案内は9月上旬に発送しております。

社会保険適用除外を行っている各事業所が4月～6月の賃金報告を提出した後、年金事務所より各保険料の算定基礎となる「標準報酬決定通知書」が送付されます。長建国保では、厚生労働省及び長崎県の指導により、事業所内における適用除外承認者数の現状把握が義務付けられている為、この「標準報酬決定通知書」の写しを提出していただくことにより各事業所に従事している従業員名を把握し、資格取得・喪失の確認を実施しております。

●提出いただく書類

- 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し

※該当者がいる場合のみ・・・

- 月額変更届により送付された健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し

「標準月額」金額欄のみ、マジック等で抹消してください。（個人情報のため。）

「氏名」、「生年月日」などは抹消しないようお願いいたします。

●提出方法

- 郵送（同封の返信用封筒にて郵送ください。）
- ファックス F A X 番号 095-861-0048

●次の事項に該当される場合、当組合までご連絡をお願いいたします。

- すでに年金事務所に対して、厚生年金の資格喪失届を提出した場合
- 法人から個人事業所に変更した場合
- 事業を廃止（又は倒産）した場合

その他ご不明な点等ございましたら、所属支部または長建国保までご連絡ください。

事業所健診の健診結果の
ご提出をお願いいたします。

当組合では、加入者の医療費や介護費用の負担を抑えるため、特定健診（40歳以上）や人間ドックを実施しています。

特に特定健診については、受診者を増やすよう国の指導を受けており、組合では様々な機会や広報を通じて受診推奨に努めています。

つきましては、事業所（職場）健診を受診した方で、その健診結果の写しを組合に提供いただくことで、特定健診の受診者として健診受診率のアップに繋がりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

●1．対象となる健診

- 令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に実施する健診。

●2．対象者

- 1．の期間中に受診された方で当組合に加入している40歳～74歳の方。

●3．健診結果の提供方法

対象者の方で、健診結果を提供いただける方がおられましたら、同封の質問票をお一人につき一枚（コピー可）必ず添えて返信用封筒にて、ご郵送ください。

※ご案内は、「標準報酬決定通知書提出のお願い」に同封しております。

建設長崎メンバーズカード提携店！
～ ぜひご利用ください ～

コーナン PRO 大塔店（佐世保市）と OK PRO 住吉店（長崎市）でお会計時に【建設長崎メンバーズカード】をご提示いただくと、**税抜き合計金額から3%の割引**が受けられます。（一部割引対象外の商品がございます）

※対象店舗は、「コーナン PRO 大塔店」と「OK PRO 住吉店」限定です。

その他の「コーナン」各店舗と「OK ホームセンター」各店舗では割引は適用されません。ご注意ください。

【建設長崎メンバーズカード】





※建設長崎メンバーズカードをお持ちでない方は所属支部事務所へ！

コーナン PRO 大塔店 店舗情報	OK PRO 住吉店 店舗情報
住 所 〒852-8137 佐世保市大塔町8-62	住 所 〒852-8137 長崎県長崎市若葉町2-23
営業時間 平日・土曜日：7：00～21：00 日曜日：8：00～20：00	営業時間 平日・土曜日：6：30～20：00 日曜日：9：00～20：00
電話番号 0956-33-8220	電話番号 095-849-1210 FAX番号 095-847-3148

※店舗情報は変更となる場合があります。最新の情報は、各店舗の公式ホームページをご確認ください。